

建設工業新聞

議申
革答
規制改
2次

技術者要件を緩和

CIM納品基準検討も

政府の規制改革会議（議長・岡素之住友商事相談役）は13日、規制改革に関する2次答申をまとめた。定年を迎え継続雇用で切り替わった社員が建設工事現場の主任技術者や監理技術者に就けるようにする措置を求めたほか、公共工事でCIM（コンストラクション・インフォメーション・モデリング）を活用するため設計成果の納品基準を検討することも盛り込んだ。

建設関連の要求項目は次の通り。

- ▽現況地形や施工図の3D化・配信の推進（14年度検討）
- || CIMの制度設計に向け、3次元モデルを使った数量計算手法の活用や設計成果の納

品基準の策定などについて検討

- ▽建築確認申請の電子化（措置済み）
- || BIM（ビルディング・インフォメーション・モデリング）やCADから作成された電子データを使って建築確認申請の電子申請を行う場合の留意点について通知
- ▽多目的ダムにおける電気工作物規制適用の見直し（14年度検討、結論）
- || 洪水吐きゲートによる治水操作などについて、管理実態に合ったよう電気事業法の手続の簡素化などを検討
- ▽大規模建築物におけるCLTの活用のための一般的な設計法に関する基準の策定（15年度までに検討）
- || ひき板を積層接着した重厚なパネルであるCLTについて、農

林水産省はJAS規格を制定するとともに、国土交通省はCLTを使った建築物の一般的な設計法を15年度までに検討し、結論を得次第、措置

- ▽超高層建築物の大巨認定期間の短縮（14年度上期措置）
- || 高さ60層を超える超高層建築物の大巨認定審査で、事業者の円滑な申請に向けチェックリストの作成等の対策を実施
- ▽非常用エレベーターへの機械室を有しないエレベーターの適用（14年度検討、結論）
- ▽機械室なしエレベーターの昇降路内温度上昇に関する要件の見直し（同）

▽既存建築物の確認申請や完了検査の取得手続きに関する法整備（14年度上期措置）

- || 改修・修繕工事時の確認申請を提出せず、手続き上の違反建築物となつている建築物が対象。民間機関による検査済み証のない建築物の調査方法を示したガイドラインを策定
- ▽建設業許可手続で書類提出の緩和（14年度検討、結論）
- || 建設業許可申請書類での役員の提出書類について、必要性和申請者の負担を考慮しつつ簡素化を検討
- ▽地方公共団体の住宅付置義務の見直し（14年度措置）
- || 地方自治体が大規模建築物に求める住宅付置義務や負担金について、既に役割を終えたものについては廃止を含め見直しを行うよう要請
- ▽主任技術者や監理技術者の雇用関係の取り扱いの緩和（14年度措置）
- || 高齢者雇用安定法に規定する継続雇用制度の適用を受けている人は、雇用期間によっては常時雇用と見なされず、主任技術者や監理技術者でできない問題に対応。雇用期間にかかわらず、常時雇用と見なすことを「監理技術者制度運用マニュアル」で明確化
- ▽空港規制の緩和
- || 成田空港の発着回数上限値を増加させると同時に発着回数の柔軟化を導入。首都圏空港のさらなる機能強化に向けて、具体的な方策の検討を進める。

【建設ICT】

1. 日経	2. 朝日	3. 毎日
4. 読売	5. 岐阜	6. 中勢
7. 産経	8. 静岡	9. 伊勢
10. 中部経済	11. 建通	12. 日刊工業
13. 建設通信	14. 信濃毎日	15. 日本海
16. 建設工業		

平成26年6月17日(朝)・夕 P2-2